

福岡県公報

平成十七年八月五日
第二千四百二十一号
増刊 ①

目次

規則(第七十一号)

○福岡県身体障害者授産指導所規則及び福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則(障害者福祉課) ……………一

規則

福岡県身体障害者授産指導所規則及び福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年八月五日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第七十一号

福岡県身体障害者授産指導所規則及び福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則
(福岡県身体障害者授産指導所規則の一部改正)

第一条 福岡県身体障害者授産指導所規則(昭和三十七年福岡県規則第六十五号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「社会福祉法人福岡県厚生事業団(以下「事業団」という。)」を「指定管理者」に改め、同条第二項中「所長」を「指定管理者」に改める。

第四条第二項中「事業団」を「指定管理者」に改める。

第五条中「諸規則」を「条例、この規則及び条例第十八条の五の規定に基づき知事と指定管理者が協議して定める規定」に改める。

第六条中「事業団」を「あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者」に改める。

第九条を次のように改める。

(申請書及び添付書類)

第九条 条例第十八条の三第一項の規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第十八条の三第一項第二号の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

一 団体の事業及び活動内容に関する書類

二 団体の財務状況に関する書類

三 その他知事が必要と認める書類

附則の次に次の様式を加える。

別記様式（第 9 条関係）

指定管理者指定申請書

年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

（申請者）

事務所の所在地

社会福祉法人の名称

代表者氏名

印

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第18条の3の規定により、指定管理者の指定を受けた
いので、関係書類を添えて申請します。

公の施設の名称	
公の施設の所在地	
担 当 部 署 名	
担当者職名・氏名	
担 当 者 連 絡 先	電話 () - ファックス () -

(福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則の一部改正)

第二条 福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則(昭和五十五年福岡県規則第五十七号)の一部を次のように改正する。

第三条中「原則として次の各号に掲げる要件に」を「次の各号のいずれにも」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、特に指定管理者が認めるときは、この限りでない。

第四条中「社会福祉法人福岡県厚生事業団(以下「事業団」という。)」を「指定管理者」に改める。

第五条第一項中「事業団」を「指定管理者」に改め、同条第二項中「なつた」を「なつた」に、「事業団」を「指定管理者」に改める。

第六条中「第八条」を「条例第八条」に、「事業団が定める諸規定」を「知事と指定管理者が協議して定める規定」に改める。

第八条を次のように改める。

(申請書及び添付書類)

第八条 条例第六条第一項の規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第六条第一項第二号の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- 一 団体の事業及び活動内容に関する書類
 - 二 団体の財務状況に関する書類
 - 三 その他知事が必要と認める書類
- 附則の次に次の様式を加える。

別記様式（第 8 条関係）

指定管理者指定申請書

年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

(申請者)

事務所の所在地

社会福祉法人の名称

代表者氏名

印

福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例第 6 条の規定により、指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

公の施設の名称	
公の施設の所在地	
担当部署名	
担当者職名・氏名	
担当者連絡先	電話 () - ファックス () -

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第一条中福岡県授産指導所規則第三条、第四条第二項及び第六条の改正規定並びに第二条中福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則第三条、第四条及び第五条第一項の改正規定並びに第五条第二項の改正規定（「事業団」を「指定管理者」に改める部分に限る。）は、平成十八年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の福岡県身体障害者授産指導所規則第五条及び第九条の規定並びに福岡県身体障害者リハビリテーションセンター条例施行規則第六条及び第八条の規定は、平成十八年三月三十一日までの間は、なおその効力を有する。

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市東区箱崎
株式会社
川頭六丁目六番四一
島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)